

刈払機による除草作業に従事するスタッフに必要な、法律で定められた安全衛生教育です。 ※修了者には、安全衛生教育認定機関より修了証が交付されます。 (本申込書の他に、安全衛生教育認定機関所定の申込書を別途提出していただきます。)

皂瓶 日

8月27日(火) 8:55~17:00 (受付8:30~8:50)



講習内容

- ・ 刈払機に関する知識 ・ 刈払機を使用する作業に関する知識
- ・ 刈払機点検及び整備に関する知識 ・ 振動障害及びその予防に関する知識
- ・関係法令・刈払機の作業の知識(実技:刃の交換・緊急離脱装置等)・修了証授与・相談会 ※講習日時、内容等は事情により変更になる場合があります。

申込期間

4月1日(月) ~ 8月6日(火)

10名 受講者は選考により決定します。(先着順ではありません)

開催会場

宝達志水町民センター(アステラス)羽咋郡宝達志水町門前サ11

※会場は予告なく変更する場合があります。

対象者

- ① 石川県内在住の60歳(令和7年3月31日時点)以上の方で、講習申込時にシルバー会員でなく、 原則、受講後シルバー会員として就業を目指す方
- ② シルバーの会員で、新たに草刈りの仕事を希望する方
- ③ 昨年度1年間就業していないシルバー会員の方

- 選考結果は、石川県シルバー人材センター連合会から申込者全員に対して、申込締切後 概ね1週間後に書面にて通知します。
- 開催人数に満たない場合は、中止となることがあります。

申込先

直接、連合会までお問い合せください。

- ●宝達志水町シルバー 0767-29-4850
- かほく市シルバー 076-281-3655
- ●羽咋市シルバー 0767-22-2700

(公社)石川県シルバー人材センター連合会 076-222-4680 お問い合せ先 〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15